

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 総務部長 三村 琢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月28日開催の第155期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 6,331,459,900円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月29日(火曜日)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

市場の変化に対応し、収益のさらなる拡大と持続的成長に向けた新しいサービスの提供に備えるため、定款に記載されている当社の事業目的に「発電、蓄電、配電および電力の小売ならびにこれに関連する製品、システム、サービスおよびソフトウェアの設計、製造販売」を追加すべく、定款第3条の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大島卓、小林茂、蟹江浩嗣、丹羽智明、岩崎良平、神藤英明、蒲野宏之、浜田恵美子および古川一夫を選任する。

(注) 浜田恵美子の戸籍上の氏名は、加藤恵美子である。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐治信光を選任する。

#### 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額および内容決定の件

2007年6月28日開催の当社第141期定時株主総会において承認を受けた当社取締役(社外取締役を除く。)に対する年額2億円を上限とする報酬等としての株式報酬型ストックオプションについて、会社法および会社法施行規則の改正に伴い、当該改正後の株主総会決議事項を満たす形で改めてこれを承認する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,684,987	8,407	4	(注)1	可決 (99.65%)
第2号議案	2,692,133	1,432	4	(注)2	可決 (99.92%)
第3号議案				(注)3	
大島 卓	2,606,453	86,980	4		可決 (96.74%)
小林 茂	2,659,140	33,538	762		可決 (98.69%)
蟹江 浩嗣	2,677,275	16,163	4		可決 (99.36%)
丹羽 智明	2,677,476	15,962	4		可決 (99.37%)
岩崎 良平	2,677,481	15,957	4		可決 (99.37%)
神藤 英明	2,677,412	16,026	4		可決 (99.37%)
蒲野 宏之	2,662,609	30,825	4		可決 (98.82%)
浜田 恵美子	2,685,807	7,631	4		可決 (99.68%)
古川 一夫	2,680,774	12,664	4		可決 (99.49%)
第4号議案				(注)3	
佐治 信光	2,564,247	129,307	4		可決 (95.17%)
第5号議案	2,610,505	83,050	4	(注)1	可決 (96.89%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および本株主総会当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、各決議事項の可決または否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上